

2019年度 北海道女子サッカーリーグ参入決定戦 兼 ブロック代表サッカー大会 開催要項

1. 目的 北海道女子サッカーリーグ参入を目指し、各ブロック代表チームが競うことを目的とする。また、ブロック代表チームの参加を通して女子サッカーの技術の向上と普及振興に寄与することを目的として大会を実施する。
2. 名称 2019年度 北海道女子サッカーリーグ参入決定戦 兼 ブロック代表サッカー大会
3. 主催 公益財団法人 北海道サッカー協会
4. 主管 (公財)北海道サッカー協会女子委員会、(一社)札幌地区サッカー協会
5. 協賛 株式会社 モルテン
6. 期日 2019年10月5日(土)～6日(日)
7. 場所 札幌サッカーアミューズメントパーク人工芝(札幌市東区東雁来12条3丁目1-1)
8. 参加資格
 - (1) チーム
 - ① (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること。
 - ② 2006年(平成18年)4月1日以前に生まれた選手であり、2019年3月31日までに(公財)日本サッカー協会に登録されていること。中学生以下の選手だけの大会申込は不可とする。
 - ③ 北海道の4ブロックを代表するチーム。
※ブロック割は次の4ブロックとする。
①札幌ブロック・道央ブロック、②道南ブロック、③道東ブロック、④道北ブロックとする。
各ブロック代表チームとは、基本的には4ブロックを代表するチームが参加する。
なお、次年度、北海道女子サッカーリーグに参入を希望しているチームがある場合は、ブロック代表として優先して参加させることとする。
※次年度、北海道女子サッカーリーグに参入を希望していないチームもブロック代表として参加できる。
 - (2) 選手
クラブ申請制度の適用:(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の所属するチームの種別・種別区分は問わない。
 - (3) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (4) 移籍選手 大会7日前までに移籍が完了していること。
9. 参加チーム及びその数 4チーム (①札幌ブロック・道央ブロック代表 1チーム ②道南ブロック代表 1チーム ③道東ブロック代表 1チーム ④道北ブロック代表 1チーム)
10. 競技規則 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
11. 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。
 - (1) トーナメント方式により優勝以下第3位まで決定する。
 - (2) 試合時間は70分とする。ハーフタイムのインターバルは、前半終了から後半開始まで10分間とする。
 - (3) 1回戦から決勝戦まで勝敗が決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
 - (4) 3位決定戦を行う。
 - (5) 大会使用球はモルテン社製ボールを使用する。
 - (6) 競技者の数
 - ① 競技者の数:11名
 - ② 交代要員の数:9名以内
 - ③ 交代を行う事ができる数:7名まで
 - (7) テクニカルエリアに入ることができる役員は登録している6名以内とする。
 - (8) テクニカルエリア:設置する
 - (9) ユニフォーム
 - ① (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程(2017年4月13日施行)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。※(公財)北海道サッカー協会ホームページに掲載
 - ② ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。シャツの色は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

- ③ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- ④ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締め切り日以後の変更は認めない。
- ⑤ ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認を得た場合のみこれを認める。

(10) マッチコーディネーションミーティング(原則として監督が出席すること)

- ① 各チームは競技開始80分前までに競技場に到着し、大会本部へ報告すること。
- ② 各試合競技開始60分前に所定の場所で実施する。
- ③ メンバー提出用紙を、出場選手の選手証と共に提出すること。(ユニフォームカラーは未記入のこと)
- ④ 両チームのユニフォームを決定する。(ユニフォームを正副一式持参すること)
- ⑤ 諸注意事項の説明等を行う。

(11) その他

- ① 第4の審判員の任命:行う
- ② 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ最大2名ピッチへの入場を許可される。

12. 懲 罰

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は、女子委員長とし委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
- (5) 開催要項に記載事項にない罰則に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

13. 参 加 料

25,000円とする。

14. 参 加 申 込 み

参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
※申込みを受けた地区協会はKICK OFFにて登録状況を確認し、申込書データ、プライバシーポリシー同意書をB宛に提出すること。
- (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
- (3) 親権者同意書は、郵送で申込先B宛に送付すること。
- (4) 申込締切日 2019年9月3日(火) 17:00必着
- (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とする。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)参加申込後の役員の変更は可能とし、変更後の参加申込書を大会前日までに各所属地区協会から(公財)北海道サッカー協会にEメールで送付すること。
- (6) 申 込 先 A : 所属地区サッカー協会
B : (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
- (7) 指 定 口 座 銀 行 名 北洋銀行 平岸中央支店
口 座 名 公益財団法人 北海道サッカー協会 女子委員会 代表 鈴木 重男
口 座 番 号 普)4209181

※チーム名・監督名を記入の上振り込みすること

15. 組 合 せ

- (1) (公財)北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。
※ 抽選結果は(公財)北海道サッカー協会HP(<http://www.hfa-dream.or.jp>)大会情報・女子/レディース&ガールズで確認すること。

16. 帯 同 審 判

- (1) 出場チームは、3級以上の公認審判員を1名以上帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。監督・コーチの兼務不可とする。
- (2) 帯同審判員は、大会期間中その業務にあたらせるものとする。
- (3) 審判員を帯同できないときには、17,000円を主管協会に参加料と同時に納入すること。

17. 選手証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証(一覧を印刷したもの)を原則として持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
※本大会においては試合前に選手証の一覧を印刷したものを基本として、エントリー用紙と合わせて大会本部に提出すること。
18. 選手変更・追加届 参加選手の変更は、所定の用紙「登録選手変更・追加届用紙」に記入し、9月18日(水)17:00までに所属する地区協会から(公財)北海道サッカー協会及び(公財)北海道サッカー協会女子委員会(washizu@venus.dti.ne.jp)へEメールで送付すること。これ以降の変更は認めない。
19. 会場運営 (1) 参加チームは、会場運営等について協力要請があった場合は最大限に協力して行うこと。
(2) 会場準備、片付け等、チーム運営委員の下に担当チームが責任を持って行うこと。
20. 傷害補償 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
例 (公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709
大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。
21. その他 (1) 大会要項に規定されていない事項については本大会運営委員会において協議の上決定する。
(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(4) 本大会において、次年度の北海道女子サッカーリーグへ参入希望があるチームは、大会の勝敗関わらず道女子リーグ最下位のチームと入替戦を行う。なお複数チームの場合はその上位のチームが入替え戦を行うものとする。